

## 雇用保険被保険者六十歳到達時等賃金証明書(事業主控)

① 被保険者番号		③	フリガナ		
② 事業所番号		60歳に達した者の氏名			
④ 名称 事業所所在地 電話番号				⑤ 60歳に達した者の住所又は居所	〒 電話番号 ( ) -
⑥ 60歳に達した日等の年月日 (被保険者区分変更年月日の前日)	平成	年	月	日	⑦ 60歳に達した者の生年月日 昭和
					年
					月
					日
住所 事業主 氏名	60歳に達した日等以前(被保険者区分変更の前日)の賃金支払状況等				
⑧ 60歳に達した日等に離職したとみなした 場合の被保険者期間算定対象期間 短時間以外・短時間 60歳に達した日等の翌日 (被保険者区分変更日)	⑨ ⑧の期間における賃金支払基礎日数	⑩ 賃金支払対象期間	⑪ ⑩の基礎日数	⑫ 賃金額	
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日	⑬ 備考	
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日		
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日		
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日		
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日		
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日		
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日		
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日		
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日		
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日		
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日		
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日		
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日		
⑭ 賃金に関する特記事項				六十歳到達時等賃金証明書受理 平成 年 月 日 (受理番号 番)	
※公共職業安定所記載欄	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">この書類を提出する際には</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国民年金保険料納付資格確認票</li> <li>・ (初回) 高齢雇用継続給付支給申請書</li> <li>・ 賃金台帳</li> <li>・ 出勤簿(タイムカード)</li> <li>・ 住民票もしくは運転免許証の写し等 (被保険者の年齢を確認できる官公署交付の書類)</li> <li>・ 雇用保険適用事業所台帳</li> </ul> <p style="text-align: center;">をご持参ください</p> <p style="text-align: center;">提出日の安定所提出用に本人の確認印が必要です</p> </div>				

**注意**

- 1 事業主は、公共職業安定所からこの六十歳到達時等賃金証明書(事業主控)の返付を受けたときは、これを7年間保管し、関係職員の要求があったときは提示すること。
- 2 六十歳到達時等賃金証明書の記載方法については、別紙「雇用保険被保険者六十歳到達時等賃金証明書についての注意」を参照すること。
- 3 「60歳に達した日等」とは、当該被保険者の60歳の誕生日の前日又は60歳に達した後に「被保険者であった期間」が通算して5年を満たした日である。

社会保険 労務士 記載欄	作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示	氏 名	電話番号
		⑭	

## 雇用保険被保険者六十歳到達時等賃金証明書(安定所提出用)

① 被保険者番号		③	フリガナ																
② 事業所番号		60歳に達した者の氏名																	
④ 名称 事業所所在地 電話番号			⑤ 60歳に達した者の住所又は居所	〒 電話番号 ( )															
⑥ 60歳に達した日等の年月日 (被保険者区分変更年月日の前日)	平成	年	月	日															
		⑦ 60歳に達した者の生年月日	昭和	年															
			月	日															
この証明書の記載は、事実と相違ないことを証明します。				60歳の確認印又は自筆による署名															
住所																			
事業主氏名																			
60歳に達した日等以前(被保険者区分変更の前日)の賃金支払状況等																			
⑧ 60歳に達した日等に離職したとみなした場合は被保険者期間算定対象期間 短時間以外・短時間 60歳に達した日等の翌日(被保険者区分変更日)	⑨ ⑧の期間における賃金支払基礎日数	⑩ 賃金支払対象期間	⑪ ⑩の基礎日数	⑫ 賃金額 A B 計	⑬ 備考														
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日																
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日																
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日																
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日																
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日																
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日																
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日																
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日																
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日																
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日																
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日																
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日																
⑭ 賃金に関する特記事項				六十歳到達時等賃金証明書受理 平成 年 月 日 (受理番号 番)															
※ 公共職業安定所記載欄	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 10px;">生</td><td style="width: 10px;">免</td><td style="width: 10px;">バ</td><td style="width: 10px;">母</td><td style="width: 10px;">出</td><td style="width: 10px;">其</td><td style="width: 10px;">他</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 100px; height: 20px;"></td> <td style="text-align: right;">=</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">180</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 100px; height: 20px;"></td> <td style="text-align: right;">×0.7=</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">( )</td> <td></td> </tr> </table>				生	免	バ	母	出	其	他		=	180			×0.7=	( )	
生	免	バ	母	出	其	他													
	=																		
180																			
	×0.7=																		
( )																			

社会保険 労務士 記載欄	作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示	氏名	電話番号
		⑮	

※	所長	次長	課長	係長	係